

事務連絡
平成20年8月1日

各保険医療機関 御中

那賀町役場 健康福祉課

乳幼児等医療費受給者証の変更について

日ごろは、那賀町乳幼児等医療費助成事業に御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。さて、那賀町では3歳以上7歳未満の乳幼児等について現在は償還給付を行っておりますが、平成20年9月1日診療分より現物にて給付することとなりました。那賀町の乳幼児等医療費助成事業は次のとおり変更されます。

年 齢	0～2歳児 (3歳の誕生日の前日の属する月の末日まで)	3～7歳児 (7歳の誕生日の前日の属する月の末日まで)
受給者証	アイボリー色	ピンク色
一部自己負担金	—	なし

また、那賀町の公費負担者番号については次のとおり設定されましたので、御連絡いたします。

7歳未満	45360625
1レセプト600円を徴収しない市町村	48360622

今回の改正に伴い、全乳幼児等の受給者番号が変更しております。受診の際には、公費負担者番号及び受給者番号の御確認をよろしくお願いいたします。

那賀町役場 健康福祉課
乳幼児医療担当 田中
電話 0884-62-1141 (直通)
0884-62-1111 (代表)